

新年あけましておめでとうございます

去年は、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

一昨年4月に制定された石川県手話言語条例が浸透してきており、少しでも多くの県民が手話に触れ合う機会が出てきたということは大きな進歩でもあると思います。障害者差別解消法が施行されてから4年経過し、公的機関においては、聴覚障害者のこと、手話への理解がわずかながら広がってきているのではないかと期待しているところです。ろう者の言語である「手話」が少しでも広がっていく状況にあることを喜ぶとともに、盲ろう者や中途失聴者・難聴者などのコミュニケーション手段である、触手話（指点字）、要約筆記などがもっと市民権を得られるよう活動をしなければならないと実感しているところです。そのためには、盲ろう者や難聴者の当事者が己のアイデンティティを受容し、かつ声を大にして当たり前のように主張ができる社会づくりが今後求められます。

今年も引き続き、石川県聴覚障害者センターは、聴覚障害者全般の福祉サービスの向上を目指し、誠心誠意対応してまいりますのでご指導、ご鞭撻を頂ければ幸いです。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

石川県聴覚障害者センター施設長 藤平淳一

新年あけましておめでとうございます。

去年は、やなぎだハウスへの多くのご支援、誠にありがとうございました。

やなぎだハウスは、平成29年8月の開所から早2年5ヶ月経過しました。この間、事業所が地域に根付いていくための基盤づくりを着実に進めてきたところです。

今年一年、やなぎだハウスを利用されるみなさまの安全を最優先に、一人ひとりの心に寄り添った支援を心掛けていきます。また、穏やかな気持ちで、楽しみを抱きながら利用いただけるように、職員一同、努力していきます。

今年もやなぎだハウスへのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

能登就労支援事業所やなぎだハウス所長 春木健也

新年明けましておめでとうございます。

平成から令和。新しい時代、新しい年を迎え、地域活動支援センターろうあハウスに携わるすべての皆様には、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

社会福祉法人石川県聴覚障害者協会へ移行して2年目。現在では、16名の利用者がお互いのつながりを感じながら作業や日常の活動を行っています。

ろうあハウスは自分たちの言語である手話で自由に語り合い、共に支え合い、生き生きと活動できる拠点としてかけがえのない場所です。令和の時代になってもこれまで活動を支えて下さった多くの皆さん、これからろうあハウスと出会う皆さん、すべての方に対する感謝の気持ちを忘れずに、利用者たちと共にろうあハウスはワンチームのつもりで頑張ります。

今年皆様にとって希望に満ちた輝かしい一年でありますようにお祈りし、新年の挨拶といたします。

地域活動支援センターろうあハウス所長 吉岡真人

手話通訳者 要約筆記者 平成31年度の各養成講座が閉講

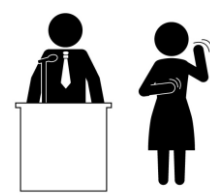
■手話通訳者養成講座■

今年度の手話通訳者養成講座が閉講式を迎え、11月2日（土）に【手話通訳Ⅲ】を5名、12月1日（日）には【手話通訳Ⅰ】10名、【手話通訳Ⅱ】12名が受講課程を無事修了しました。

【通訳Ⅰ】【通訳Ⅱ】の受講生は講座の総仕上げとして、最終日10時から15時まで「力試し」を実施しました。この「力試し」は、手話表現をビデオに撮り、読取り通訳の音声を録音して各課程で学んだ事を振り返るものです。講師からだけではなく、受講生同士で評価し合い、自分の表出した手話や日本語の表現が適切だったのか、また、通訳を受ける立場に負荷をかけることなく正しく伝えられているかをチェックし合い、意見を出し合える仲間を持ち共に研鑽し続けることは、とても重要です。

「力試し」の後、南理事長から修了者に受講証が授与され、「4月の開講から長い期間通い、養成講座で学んだことを糧に、今後の試験や活動に活かして欲しい」と言葉が贈られました。

受講生の皆さん、本当にお疲れ様でした。



■要約筆記者養成講座■

11月30日に今年度の石川県要約筆記者養成講座 後期課程が閉講しました。県社会福祉会館にて「試験対策」を受講後に閉講式を行い、手書きコース3名・パソコンコース6名 計9名が修了しました。後期課程修了者には、毎年2月に実施される県登録要約筆記者試験（全国統一試験）の受験資格が付与されます。修了式では南理事長から、「これまでの学習の成果を生かして試験に臨んでほしい」と期待を込めて挨拶を述べました。

また、12月21日には同会館にて「総合演習」を受講後に前期課程の閉講式を行い、手書きコース4名・パソコンコース8名 計12名が修了しました。閉講式では、南理事長が挨拶し、次の課程に向けて今後も学習を継続されることを願って挨拶を述べました。

前期課程を修了された方は来年度開講予定の後期課程へ進むことができます。日程等の詳細は後日、本紙や県聴覚障害者センターホームページにてお知らせいたします。

受講生の皆さん、本当にお疲れ様でした。

→後期課程閉講式



→前期課程閉講式



令和2年度 手話通訳・要約筆記者派遣説明会、現任研修会

石川県登録手話通訳者・要約筆記者を対象とした派遣説明会と現任研修会を下記期日に開催します。時間・内容等の詳細については、後日対象者への個別案内及び本紙にてお知らせします。万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願いいたします。

期日：4月19日（日） 会場：石川県社会福祉会館 大ホール（予定）

石川県警察本部 メール110番のご案内

石川県警察では、耳や言葉が不自由な方々のために、緊急通報を受け付ける手段として、「メール110番」を開設しており、スマートフォンや携帯電話など電子メール機能を持つ通信機器から利用可能です。

1 聴覚障害者専用メールアドレス

ishi_kenkei.110@docomo.ne.jp

登録は済んでいますか？

「メール110番」に関するお問い合わせ先

石川県警察本部 生活安全部 通信指令課

FAX 076-225-0303 TEL 076-225-0110

2 メールにより通報していただきたいこと

- (1) あなたの現在地 (必須)
- (2) あなたの住所・お名前・電話番号 (必須)
- (3) 何がありましたか (交通事故、盗難、けんか、など)
- (4) いつ起きましたか (今、10分前、など)
- (5) どこで発生しましたか
(市町村名、住所番、大きな目標物などを具体的に)
- (6) 犯人や車など
(人数・性別・人相・服装・車のナンバー・逃走手段・方向など)



1月10日は「110番の日」です
万が一の時に必要な警察への緊急通報を
正しく理解し、正しく利用しましょう

3 注意事項

- (1) 返信を確認してください。返信が無い場合、再度メール送信するか、知人等を通じて110番通報して下さい。
- (2) 「メール110番」は、**緊急連絡専用メール**です。相談ごとは、最寄りの警察署・交番・駐在所などをご利用ください。

◎FAXを利用した110番もあります。

【FAX番号 076-225-0303】

◎110番アプリもご活用ください。

【ろうあ石川 11月号掲載】

県立中央病院からのお知らせ



〈年末・年始の休診日について〉

12月28日(土)～1月5日(日)はお休みです。



緊急時は救急外来で受診することができますが、例年大変混み合いますので、軽症の場合はなるべく『休日当番医』で受診してください。休日当番医は新聞の地域のページに掲載されていて、日祝日や年末年始の日中に受診することができます。現在治療中の病気や服用中の薬がある場合は、薬またはお薬手帳を持参して、治療中の病気の事も伝えてください。

また、1月6日(月)は、**混み合う事が予想されます**のでご了承ください。

〈お見舞い・面会される方へ〉

インフルエンザが流行しています。

面会時はマスクの装着や手の消毒をお願いします。

なお、風邪症状のある方は、面会をご遠慮ください。

〈電話相談のお願い〉

各科外来への電話相談は、平日の午後1時から
午後5時までにご利用します。





地域活動支援センターろうあハウス

ろうあハウスだより



こんにちは ろうあハウスです

謹んで新春のお祝い申し上げます。

旧年中は大変お世話になり誠にありがとうございました。

本年も変わらぬご愛顧のほど心よりお願い申し上げます。

12月は師走。この時期になると「お年賀」の熨斗巻きの作業が山のように入ってきます。そして玄関や駐車場、作業所に出荷待ちの荷物が沢山積まれています。



★タオルたたみ作業



★熨斗袋入れ作業



← 出荷待ちの荷物



← 駐車場にも！



★タオルをたたむ担当・のし巻き担当
仕上げのテーブル止めの担当

2社から仕事を頂いて、1ヶ月におよそ20~30件くらいの作業をこなしています。

タオルを熨斗のサイズに合わせてたたみます。そして熨斗を巻いていきます。タオルのたたみ方が悪ければきれいに熨斗は巻けません。1日平均1000本くらいの作業をします。

皆さんとても綺麗に作業しています。(^-^)

**今年も利用者と共に
元気に楽しくハウスで頑張ります！**